

別記様式(第3条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約に係る公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約について、
光市財務規則第110条の2に規定する手続きに基づき次のとおり公表します。

令和5年度

担当課: 文化・社会教育課

契約の見通しに関する公表事項	公表日(令和5年6月22日)
物品又は役務の名称及び数量	市民ホール清掃業務
契約を締結する時期	令和5年6月
契約の相手方の選定基準	本業務は、市民ホール内の草引き等の軽作業である。本業務の実施に当たっては、業務内容が障害者にも十分に履行可能なことから、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第5条第1項に規定する障害者支援施設に委託することで、障害者の社会参加の機会が確保されることにより、社会的自立や経済的自立に寄与し、障害者の福祉の増進を図れること。
契約の相手方の決定方法	地方自治法第234条の規定による随意契約
その他	
契約の締結状況	公表日(年 月 日)
物品又は役務の名称及び数量	
契約を締結した日	
契約の相手方の氏名及び住所	
契約金額	
契約の履行期日又は履行期間	
契約の相手方を決定した理由	
その他	

別記様式(第3条関係)

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約に係る公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に規定する契約について、
光市財務規則第110条の2に規定する手続きに基づき次のとおり公表します。

令和5年度

担当課:観光・シティプロモーション推進課

契約の見直しに関する公表事項	公表日(令和5年6月22日)
物品又は役務の名称及び数量	室積海水浴場及び虹ヶ浜海水浴場案内所管理業務
契約を締結する時期	令和5年7月
契約の相手方の選定基準	本業務は、両海水浴場での案内業務や連絡放送の実施等を行うものである。本業務の実施に当たっては、業務内容が高年齢者にも十分履行可能なことから、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)第37条第2項に規定するシルバー人材センターであり、かつ、業務が対応可能である者に委託することで、高年齢者の雇用機会や社会進出を助長することにより、高年齢者の福祉の増進が図れること。
契約の相手方の決定方法	地方自治法第234条の規定による随意契約
その他	
契約の締結状況	公表日(年 月 日)
物品又は役務の名称及び数量	
契約を締結した日	
契約の相手方の氏名及び住所	
契約金額	
契約の履行期日又は履行期間	
契約の相手方を決定した理由	
その他	